



「首都圏における拠点配置体制の一部見直し」 について説明を受ける！

地本は、設備・電気部門における「首都圏における拠点配置体制の一部見直し」について説明を受けました。説明内容は以下のとおりです。

■実施日

2021年10月1日(金)

■関係箇所

新小岩保線技術センター、西船橋保線技術センター、千葉保線技術センター
成田保線技術センター、津田沼信号技術センター

■その他

必要な周知等は実施する。

説明内容

- ・輸送影響度や出勤実績を勘案して、拠点配置体制を一部見直す。
- ・現行の「概ね東京50km圏内」を「優先復旧線区(千葉地本管内では、中央・総武緩行線浅草橋～千葉)及び山手線」と「それ以外の概ね50km圏内」に区分する。千葉支社以外にも、概ね50km圏内の東京、横浜、八王子、大宮などの各支社でも同様の見直しが行われる。
- ・保線では、「優先復旧線区内」の新小岩、西船橋、千葉の各保線技術センターの拠点配置体制を、JR社員1名、パートナー会社1名から、JR社員2名(宿直1名、夜間作業員1名)とする。「それ以外の概ね50km圏内」の成田保線技術センターの拠点配置体制をJR社員1名、パートナー会社1名から、JR社員1名(宿直1名)とする。新木場の拠点は廃止する。
- ・信号では、TEMSに委託している新木場の拠点を廃止する。
- ・信号では、故障が発生しにくい設備に置き換えてきた。また、保線でも線路モニタリングにより設備故障が起きる前に、処置ができるようになったため、輸送影響度や出勤実績から勘案して見直す。
- ・本施策を実施しても、輸送障害時の体制については影響がない。
- ・体制をパートナー会社からJR本体に体制を見直すことで、コストダウンになる。
- ・新木場の拠点は廃止になるが、保線も信号も異常時の拠点として残す。寢室もそのまま残す。
- ・荒川橋梁での火災以降、毎年保線と電力で行ってきた訓練に、昨年からは信号も加えて教育している。

地本は、安心して働ける工務職場を創るために申し入れ・団体交渉を行います。
「職場の声」を千葉地本までお知らせください！